

令和5年度 行政評価表

担当課	危機管理課
章名	第1章_防災・減災_みんなで考え_行動するまち
節名	第1節_地域防災力の向上
施策名	1-災害に強い社会基盤づくり

施策の内容	目指す姿	災害に強い社会基盤の整備が図られ、町民は防災・減災への意識を高め、地域は協力し合って地域防災力を高めています。
	今後に向けた課題・方向性	● 災害は、いつ発生するか分からないため、引き続き防災・減災に関する事業に取り組むとともに、要配慮者の避難誘導など、地域ぐるみで防災力を高めます。 ● 防災情報の伝達については、今後の社会情勢を見据え、多言語対応や子ども、障がい者にも配慮した発信方法を工夫します。 ● 自主防災組織のメンバーの高齢化が進んでいるため、今後は若い世代の人員確保に努めます。 ● 町内に教育機関が複数あることから、防災体制を確認し、教育機関等との災害発生時に向けた協力体制を構築します。 ● 地域防災においては、防災や危機管理に関連する部署が連携して取り組みます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	4,513	4,513	0	0	0	4,513

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）		・北部地域の消防力の向上を図るための消防署所の新設について、上尾市消防本部から災害に関する基礎データの提供を受け、令和5年度は消防力の適正配置調査を実施した。	
		・災害発生件数、町の地域別の人口、世帯数、道路事情から最も消防力が向上する消防署所の配置を調査することができた。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・火災件数は横ばいであるが、救急件数は高齢化や社会構造から今後も増加すると予想される。
	住民ニーズの変化について	・消防車両が現場到着まで要する時間は4～5分が理想とされているが、町北部地域は20%未満と極めて低い。消防署所を新設した際には、町北部地域約90%がカバーでき、消防力の向上効果は極めて高い。
	展開した事業は適切であったか	・消防署所新設の候補地の参考となる資料ができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・消防署所の新設候補地の用地取得は、地権者との交渉、地域住民の理解など多くの課題がある。また、近年物価高の高騰、建設業界の労働環境の変化により、消防署所新設に要する費用、建設に要する期間に影響を及ぼす可能性が高い。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・消防署所の新設に向けた用地買収の調査や地権者との交渉、住民説明等を進めていく。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・消防力の適正配置調査を通じて、町北部地域に消防庁舎を新設することで、消防力が飛躍的に向上することが明らかになった。調査に基づき施設の整備を進めていく。
----------------------	--

令和5年度 行政評価表

担当課	危機管理課
章名	第1章_防災・減災_みんなで考え_行動するまち
節名	第1節_地域防災力の向上
施策名	2-防災意識の向上

施策の内容	目指す姿	災害に強い社会基盤の整備が図られ、町民は防災・減災への意識を高め、地域は協力し合って地域防災力を高めています。
	今後に向けた課題・方向性	● 災害は、いつ発生するか分からないため、引き続き防災・減災に関する事業に取り組むとともに、要配慮者の避難誘導など、地域ぐるみで防災力を高めます。 ● 防災情報の伝達については、今後の社会情勢を見据え、多言語対応や子ども、障がい者にも配慮した発信方法を工夫します。 ● 自主防災組織のメンバーの高齢化が進んでいるため、今後は若い世代の人員確保に努めます。 ● 町内に教育機関が複数あることから、防災体制を確認し、教育機関等との災害発生時に向けた協力体制を構築します。 ● 地域防災においては、防災や危機管理に関連する部署が連携して取り組みます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	自主防災組織による防災訓練等の活動回数	50回
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	7回	10回	22回	27回	
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	8,849	8,233	135	0	0	8,098

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）		・地域住民の防災意識向上を図るため、各自主防災組織等からの要請に応じて、町職員による防災講話や改訂した防災マップの概要説明を実施した。	
		・町職員へ防災意識の向上を図り、発災時に迅速な初動対応ができるよう、避難所開設運営要領等に関する講習を実施した。	
		・地域住民の防災意識の向上や防災知識の普及を図るため、町、防災関係機関、自主防災組織と連携した、町総合防災訓練を実施した。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・近年発生しているゲリラ豪雨や台風による自然災害、近い将来の発生が危惧される首都直下地震など、大規模災害発生時における災害対応能力が求められている中、地域住民の協力による防災活動及び復旧活動が重要な役割を果たす。そのためにも、自主防災組織の知識の向上、活動の活性化が求められる。
	住民ニーズの変化について	・大規模災害時の対応として、行政による公助のみならず、自助・共助が不可欠であることから、地域ぐるみの防災力・行動力・連携強化の中心として、自主防災組織の必要性が高まっている。
	展開した事業は適切であったか	・要望のあった自主防災組織に対して防災講話等を実施することにより、地域の防災力・防災意識の向上に繋がり適切であった。
	施策を達成するうえでの障害について	・自主防災組織会員の高齢化に伴い、大規模災害発生時に実際に現場で活動できる人員の確保に苦慮している。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・大規模災害時に町民が助け合い、共助の精神に基づいて行動できるよう、自主防災組織に対する活動支援等を引き続き行い、地域防災力の強化を図る。 ・地域住民による自主的な避難所運営が行えるよう、防災知識に長けた人材の養成にも努めていく。 ・各種媒体を活用し、防災・減災に関する情報の発信に努めていく。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・各自主防災組織の活動を活発化させることで、地域における防災意識の向上を図ることができ、そのことが町全体の防災力の強化にも繋がり、「安心・安全なまちづくり」の推進に寄与した。
----------------------	---

令和5年度 行政評価表

担当課	危機管理課
章名	第1章_防災・減災_みんなで考え_行動するまち
節名	第1節_地域防災力の向上
施策名	3-防災体制の充実

施策の内容	目指す姿	災害に強い社会基盤の整備が図られ、町民は防災・減災への意識を高め、地域は協力し合って地域防災力を高めています。
	今後に向けた課題・方向性	● 災害は、いつ発生するか分からないため、引き続き防災・減災に関する事業に取り組むとともに、要配慮者の避難誘導など、地域ぐるみで防災力を高めます。 ● 防災情報の伝達については、今後の社会情勢を見据え、多言語対応や子ども、障がい者にも配慮した発信方法を工夫します。 ● 自主防災組織のメンバーの高齢化が進んでいるため、今後は若い世代の人員確保に努めます。 ● 町内に教育機関が複数あることから、防災体制を確認し、教育機関等との災害発生時に向けた協力体制を構築します。 ● 地域防災においては、防災や危機管理に関連する部署が連携して取り組みます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	自主防災組織による防災訓練等の活動回数	50回
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	7回	10回	22回	27回	
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	4,107	3,750	0	0	0	3,750

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）		・防災体制の充実のため、活動に必要な防災用資機材を購入した自主防災組織15団体に対して補助金を交付し、地域防災力の向上・強化を図った。 ・福島県南会津町との間に「伊奈町と南会津町との災害時における相互応援に関する協定」を締結したことにより、災害発生時における町内の応急体制が強化された。 ・各自主防災組織等からの要請に応じて、町職員による防災講話や改訂した防災マップの概要説明を実施したことにより、地域住民の防災意識向上を図った。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・災害対応には、地域住民の協力による防災活動及び復旧活動が重要かつ有効である。そのためにも、防災備蓄倉庫を含む避難所設備の充実、自主防災組織の活動の活性化が求められる。 ・社会全体の防災意識の高まりに対して、自主防災組織会員の高齢化により、災害時における活動が困難になっている。
	住民ニーズの変化について	・災害時における初動対応については、地域ぐるみでの防災力・行動力・連携の強化が重要であり、その中心的役割を担う自主防災組織に対して、備蓄品の確保及び避難所設備の整備が求められている。
	展開した事業は適切であったか	・各自主防災組織に対して、防災知識の向上及び訓練、災害活動に必要な防災用資機材の購入等の補助を行ったことで、地域の防災体制の強化、充実に繋がり適切であった。
	施策を達成するうえでの障害について	・自主防災組織会員の高齢化に伴い、大規模災害発生時に実際に現場で活動できる人員の確保に苦慮している。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・災害時に町民が助け合い、共助に基づき活動できるよう自主防災組織に対し、防災力の強化を図るため、必要な防災用資機材の購入や活動に対する支援を引き続き行う。 ・災害時に応急措置を適切に実施するため、災害時応援協定を締結し、連携強化を図っている。引き続き関係団体との有効な協定の締結に努める。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・各自主防災組織の活動が活発化することで、地域における防災意識の向上が図られる。それが、町全体の防災力の強化にも繋がり、「安心安全なまちづくり」に貢献している。さらには、これらの活動を通じて地域住民同士の連携が生まれ、「協働のまちづくり」にも寄与している。
----------------------	--

令和5年度 行政評価表

担当課	危機管理課
章名	第1章_防災・減災_みんなで考え_行動するまち
節名	第2節_消防・救急体制の充実
施策名	1-消防力の充実

施策の内容	目指す姿	町民の生命や財産を火災や災害、その他の事故などから守る消防・救急体制が整備されているとともに、消防団員による地域の消防力も確保されています。
	今後に向けた課題・方向性	● 広域対応を含めた消防体制の拡充に努めます。 ● 住宅火災警報器の設置率は、全国平均を下回っているため、さらなる設置促進に取り組めます。 ● 高齢者は、火災警報器を設置した場合でも、自力で避難することが困難であることも懸念されることから、社会ニーズに対応した火災予防について引き続き検討します。 ● 救命講習は、多くの人が受講している状況で、その数は増加傾向にありますが、2～3年に一度の再受講を一層推進し、知識・技術の向上を図っていく必要があります。 ● 今後の高齢社会の進展により、救急車の出動回数が一層増加することが想定されることから、救急車の適正利用の周知を図ります。 ● 消防団については、幅広く団員の募集活動を行い、人材の確保に努めるとともに消防団活動に関する広報を実施します。 ● 消防署と消防団の連携を強化し、限られたマンパワーを最大限活用する視点から、効果的・効率的な活動の展開を図ります。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	634,236	621,319	0	59,700	0	561,619

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）		・上尾市消防本部と連絡体制を密にし、強化された消防力を住民に提供した。また、消防水利についても消火栓7基を整備した。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・住民の防災意識が向上していること、高齢化に伴い救急需要が高まっていることなどから、消防サービスに対する期待が高まっている。
	住民ニーズの変化について	・全国的な大規模な自然災害など、メディアを通じて目にする機会が増えたため、災害対策への関心が高まっている。
	展開した事業は適切であったか	・上尾市消防本部と連絡体制を強化し、災害における行政間の情報共有を図ることができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・耐震性防火貯水槽の設置は、高額負担で設置箇所が難しい。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・上下水道課と連携し消防水利の維持を進めていく。
---------------------	--------------------------

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・消火活動に必要となる消火栓の整備を行った。
----------------------	------------------------

令和5年度 行政評価表

担当課	危機管理課
章名	第1章_防災・減災_みんなで考え_行動するまち
節名	第2節_消防・救急体制の充実
施策名	2-火災予防の推進

施策の内容	目指す姿	町民の生命や財産を火災や災害、その他の事故などから守る消防・救急体制が整備されているとともに、消防団員による地域の消防力も確保されています。
	今後に向けた課題・方向性	● 広域対応を含めた消防体制の拡充に努めます。 ● 住宅火災警報器の設置率は、全国平均を下回っているため、さらなる設置促進に取り組めます。 ● 高齢者は、火災警報器を設置した場合でも、自力で避難することが困難であることも懸念されることから、社会ニーズに対応した火災予防について引き続き検討します。 ● 救命講習は、多くの人が受講している状況で、その数は増加傾向にありますが、2～3年に一度の再受講を一層推進し、知識・技術の向上を図っていく必要があります。 ● 今後の高齢社会の進展により、救急車の出動回数が一層増加することが想定されることから、救急車の適正利用の周知を図ります。 ● 消防団については、幅広く団員の募集活動を行い、人材の確保に努めるとともに消防団活動に関する広報を実施します。 ● 消防署と消防団の連携を強化し、限られたマンパワーを最大限活用する視点から、効果的・効率的な活動の展開を図ります。

まちづくり目標値		指標名	目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	615,877	603,679	0	59,700	0	543,979

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%) B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%) C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度の理由 (施策に対する今年度の実績及び効果)	・上尾市消防本部による事業活動により消防体制の強化が図れている。また、消防団により定期的な火災予防広報活動が実施された。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・上尾市消防本部により住宅用火災警報器の設置推進活動が実施されている。平成20年から設置が義務付けられ15年が経過しているため、電池交換をしていない住宅用火災警報器は電池切れなどにより適切に作動しない可能性がある。
	住民ニーズの変化について	・住宅用火災警報器が義務付けられて以来、設置推進活動を実施してきた。住民の防火意識も向上し、機器の設置に向けた意識は高まっている。更なる火災警報器設置率の向上が期待できる。
	展開した事業は適切であったか	・上尾市消防本部により火災予防普及活動が実施されている。
	施策を達成するうえでの障害について	・住宅用火災警報器の設置から10年以上経過している警報器は、電池の寿命を迎え警報器の交換または電池の交換と警報器の設置率の向上を図っていく必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・上尾市消防本部と連絡体制を強化し、依頼に基づきポスター掲示等の火災予防活動を実施していく。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・上尾市消防本部により住民への火災予防広報、企業への防火指導を実施した。
----------------------	--------------------------------------

令和5年度 行政評価表

担当課	危機管理課
章名	第1章_防災・減災_みんなで考え_行動するまち
節名	第2節_消防・救急体制の充実
施策名	3-救急・救助体制の充実

施策の内容	目指す姿	町民の生命や財産を火災や災害、その他の事故などから守る消防・救急体制が整備されているとともに、消防団員による地域の消防力も確保されています。
	今後に向けた課題・方向性	● 広域対応を含めた消防体制の拡充に努めます。 ● 住宅火災警報器の設置率は、全国平均を下回っているため、さらなる設置促進に取り組みます。 ● 高齢者は、火災警報器を設置した場合でも、自力で避難することが困難であることも懸念されることから、社会ニーズに対応した火災予防について引き続き検討します。 ● 救命講習は、多くの人が受講している状況で、その数は増加傾向にありますが、2～3年に一度の再受講を一層推進し、知識・技術の向上を図っていく必要があります。 ● 今後の高齢社会の進展により、救急車の出動回数が一層増加することが想定されることから、救急車の適正利用の周知を図ります。 ● 消防団については、幅広く団員の募集活動を行い、人材の確保に努めるとともに消防団活動に関する広報を実施します。 ● 消防署と消防団の連携を強化し、限られたマンパワーを最大限活用する視点から、効果的・効率的な活動の展開を図ります。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	615,877	603,679	0	59,700	0	543,979

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%) B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%) C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度の理由 (施策に対する今年度の実績及び効果)		・上尾市消防本部により町内の救急救助体制が適切に行われ、119要請された場合には速やかに現場に到着できる体制が整備されている。住民指導として、救急講習会などが実施されている。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・高齢化に伴い救急需要が高まっており、今後も救急件数は増加していくと推測される。
	住民ニーズの変化について	・高齢化による救急需要に加え、地震や台風、集中豪雨などの広範囲で長期的な自然災害が全国的に多発しており、消防への需要が高まっている。
	展開した事業は適切であったか	・上尾市消防本部により消防サービスが提供された。
	施策を達成するうえでの障害について	・適切な救急要請の周知や熱中症予防、交通安全の啓発運動などを通じ救急出動を減らす努力が必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・上尾市消防本部と連絡体制を強化し消防サービスの向上を図る。
---------------------	--------------------------------

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・上尾市消防本部によって救急活動のほか、大規模災害に備えた体制が図られている。
----------------------	---

令和5年度 行政評価表

担当課	危機管理課
章名	第1章_防災・減災_みんなで考え_行動するまち
節名	第2節_消防・救急体制の充実
施策名	4-消防団の活性化

施策の内容	目指す姿	町民の生命や財産を火災や災害、その他の事故などから守る消防・救急体制が整備されているとともに、消防団員による地域の消防力も確保されています。
	今後に向けた課題・方向性	● 広域対応を含めた消防体制の拡充に努めます。 ● 住宅火災警報器の設置率は、全国平均を下回っているため、さらなる設置促進に取り組みます。 ● 高齢者は、火災警報器を設置した場合でも、自力で避難することが困難であることも懸念されることから、社会ニーズに対応した火災予防について引き続き検討します。 ● 救命講習は、多くの人が受講している状況で、その数は増加傾向にありますが、2～3年に一度の再受講を一層推進し、知識・技術の向上を図っていく必要があります。 ● 今後の高齢社会の進展により、救急車の出動回数が一層増加することが想定されることから、救急車の適正利用の周知を図ります。 ● 消防団については、幅広く団員の募集活動を行い、人材の確保に努めるとともに消防団活動に関する広報を実施します。 ● 消防署と消防団の連携を強化し、限られたマンパワーを最大限活用する視点から、効果的・効率的な活動の展開を図ります。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	13,005	11,816	0	0	0	11,816

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100％）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70％）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30％）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）		・災害時は、迅速に出動し、日ごろの訓練を活かした消火活動や延焼拡大防止に努め、火災予防啓発運動として火災予防巡回広報や住宅用火災設置推進活動を積極的に進め、伊奈まつりでは、上尾市東消防署伊奈分署と連携して、花火の警備を行った。また、各分団の連携強化を図るため全体訓練を行い、さらに団員の知識と技術の向上を図るため埼玉県消防学校における専門教育研修に参加した。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・伊奈町消防団は定数74名に対して71名の消防団員が在籍し、充足率は約96%で、全国の充足率を上回っているものの、地域防災力の中核を担う消防団員は全国的に減少傾向で特に若年層での入団が減少している。
	住民ニーズの変化について	・全国的に地震、局所的な豪雨による災害が頻発しており、地域防災力の中核に位置づけられている消防団への重要性は増大している。
	展開した事業は適切であったか	・消防団員の育成のための訓練や研修を通じて、知識・技術の向上を図った。また、消防団員の装備の充実強化を行うことで町の防災力の強化に繋がっている。
	施策を達成するうえでの障害について	・消防団員数の充足率は伊奈町消防団全体としては全国平均より高い水準ではあるが、分団によって所属団員数に差が生じている。地域で団員数に偏りが出ないよう募集時に調整が必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・消防団員の安全性の強化のための装備と教育訓練を充実させ、消防団員の充実強化を継続する。 ・消防団と管轄区域の自主防災組織との連携を図る。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・地域防災力の中核を担う消防団は、いつ起こるかわからない災害のため、定期的にポンプ自動車整備・点検を実施している。訓練や研修等を通じて専門的な知識と技術を習得し、火災が発生しやすい時期には、消防自動車ですぐに町内の巡回広報活動を行い、火災予防活動に務めている。
----------------------	--

令和5年度 行政評価表

担当課	危機管理課
章名	第1章_防災・減災_みんなで考え_行動するまち
節名	第3節_地域防犯体制の充実
施策名	1-地域防犯活動の充実

施策の内容	目指す姿	地域で支え合い、守り合う自主的な防犯活動が活発に行われ、犯罪が起これにくいまちとなっています。
	今後に向けた課題・方向性	● 自主防犯組織は、高齢化による人員減少が課題となっていることから、広く防犯に対する意識を醸成させ、防犯活動の担い手を育成します。 ● 自主防犯組織と町の連絡や情報共有を密に行うことにより、住民ニーズに合った防犯活動を展開します。 ● 必要な箇所への防犯灯の新規設置を進め、犯罪の未然防止に取り組めます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	町内での犯罪発生件数	260件
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	146件	204件	162件	271件	
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位;千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	6,362	5,753	587	0	0	5,166

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）		・安心安全ステーション（北部1、南部1箇所）を中心としたパトロール体制や各区にて設置されている自主防犯組織を中心に治安維持体制が確立している。 また、安心安全指導員（会計年度任用職員）による町内巡回パトロールや、自主防犯組織には活動支援を目的とした資機材の配布等を実施したことで、町全体の防犯力向上に寄与することができた。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・犯罪活動を未然に防ぐためには、警察だけではなく、地域住民や関係団体等の協力が不可欠である。近年、犯罪の多様化や凶悪化が進んでおり、様々な手法、対策が必要である。
	住民ニーズの変化について	・地域住民の防犯意識の向上により、講習会の要望や各防犯ボランティア団体の連携強化等の意見、要望が挙げられている。また、児童・生徒の見守り活動においては、防犯・交通安全の両面での見守り強化についても様々な意見、要望が挙げられている。
	展開した事業は適切であったか	・青色防犯灯装着車によるパトロール活動や地域住民、関係団体等の協力による見守り活動については、犯罪防止や抑止に一定の効果があった。
	施策を達成するうえでの障害について	・近年、地域コミュニティにおける防犯に対する連携意識が希薄になりつつあることや、活動を担うボランティアの高齢化が課題となっている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・町内での犯罪発生件数は、年による増減が見られる。町や警察、地域住民、関係団体との連携を密にし、更なる犯罪の抑止や防犯意識の醸成に向けた取組を継続する。また、住民ニーズに対して柔軟な対応が図れるよう、各自主防犯組織との連携体制を強化していく。 町内2箇所(南北)に設置している安心安全ステーションは、地域防犯推進委員の拠点として活用していただくことや、各区の自主防犯組織や関係団体との連携が図れるよう、検討していく。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・各区に設置されている自主防犯組織を中心とした防犯の取組について、安心安全な地域づくりに必要であることから、防犯パトロールの実施とともに、様々な防犯情報の発信を実施している。
----------------------	---

令和5年度 行政評価表

担当課	危機管理課
章名	第1章_防災・減災_みんなで考え_行動するまち
節名	第3節_地域防犯体制の充実
施策名	2-犯罪防止に配慮した環境整備

施策の内容	目指す姿	地域で支え合い、守り合う自主的な防犯活動が活発に行われ、犯罪が起これにくいまちとなっています。
	今後に向けた課題・方向性	● 自主防犯組織は、高齢化による人員減少が課題となっていることから、広く防犯に対する意識を醸成させ、防犯活動の担い手を育成します。 ● 自主防犯組織と町の連絡や情報共有を密に行うことにより、住民ニーズに合った防犯活動を展開します。 ● 必要な箇所への防犯灯の新規設置を進め、犯罪の未然防止に取組みます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	町内での犯罪発生件数	260件
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	146件	204件	162件	271件	
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	17,152	15,577	1,170	0	0	14,407

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）		・夜間の犯罪防止、抑止効果に有効とされているLED防犯灯の新規設置や維持管理、老朽化し照度不足、球切れになっていた防犯灯を水銀灯からLED灯への切り替えを適切に実施したことで、犯罪防止の強化や電気料の維持コストの低減を図ることができた。	
		・「伊奈町犯罪被害者等支援条例」の令和5年4月1日からの施行に伴い、上尾警察署管内の伊奈町、上尾市、桶川市の2市1町で啓発イベントを実施した。	
		・犯罪の防止を目的とした防犯カメラについては、内宿駅前広場に1基、町内4小学校の通学路においても各1箇所ずつ設置し、犯罪防止への環境整備を推進した。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・平成29年度に防犯灯2,085灯のLED化を実施したことで、照度等の向上や電気料等の削減に繋がった。昨今の社会情勢等において、燃料費高騰の影響を受け電気料金が年々増加傾向にあるが、町内の暗所解消のためには、水銀灯からLED灯への切替えや新設すべき箇所を優先順位付けし、効率よく設置していく必要がある。
	住民ニーズの変化について	・LED化の実施、また、要望のあった箇所については、現地確認のうえ、新規設置またはLED灯への更新等を実施し、住民のニーズに対応している。また、宅地開発等による周辺環境の変化により、新たに防犯灯の新設要望が増加している。
	展開した事業は適切であったか	・LED化によって、照度の向上及び電気料・修繕料・二酸化炭素排出量の削減等を図ることができた。また、防犯灯の新設及び維持管理については、夜間の犯罪防止に繋がりが非常に効果的であった。犯罪被害者に寄り添い、行政としての支援体制の整備が図れた。
	施策を達成するうえでの障害について	・暗所への防犯灯新設要望については、設置要望付近に共架できる電柱等がない場合や地権者への同意が得られないなど、対応できないケースがある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・夜間のパトロール等を実施して必要な箇所へ防犯灯を新規設置することにより、犯罪抑止に繋がっていきたい。また、既存のLED以外の防犯灯においても、順次LED化を図る。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・夜間の防犯対策として、防犯灯の新設検討や適切な維持管理を実施することで、安心・安全なまちづくりを推進する。
----------------------	--

令和5年度 行政評価表

担当課	危機管理課
章名	第1章_防災・減災_みんなで考え_行動するまち
節名	第4節_交通安全対策の充実
施策名	1-交通安全意識の向上

施策の内容	目指す姿	交通安全意識の向上と交通安全施設の整備が進み、町内の交通事故件数は減少しています。
	今後に向けた課題・方向性	● 交通指導を行うボランティアの負担が大きくなっていることから、人員の確保に努めます。 ● 高齢者、子ども及び運転者に対する啓発活動を実施することにより、さらなる交通事故の未然防止に取組みます。 ● 通学路や町内の交通事故発生件数が多い箇所を中心に、道路照明灯、道路反射鏡、路面標示などの交通安全対策を進めます。 ● 既存の設置物の維持管理を適切に実施し、交通事故の未然防止に努めます。 ● 道路照明灯については、随時LED 灯への切り替えを図ります。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	町内交通事故発生件数	730件
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	758件	757件	811件	879件	
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	1,190	1,016	0	0	0	1,016

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）		・交通指導員による小・中学校の児童・生徒の通学時間帯の立哨活動や町内行事における交通整理を実施し交通事故防止対策に努めた。また、春夏秋冬の交通安全運動期間における啓発活動や町内小学校の交通安全教室を開催し、交通安全意識の向上を図ることができた。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・交通事故は、高齢者が関わる事故が多く発生している。また、状態別では自転車の走行中による交通事故が多発している。
	住民ニーズの変化について	・現在の交通指導員による小学校登校時の立哨活動は、朝の通学時間帯に限定しているが、下校時間帯においても同活動の要望が挙げられている。
	展開した事業は適切であったか	・交通事故を減少させる上で、交通指導員による安全誘導及び指導は必要不可欠であり、また、交通安全意識を徹底するための交通安全の啓発事業は実施した。
	施策を達成するうえでの障害について	・交通指導員の新規人員の確保に苦慮しており、現在活動している指導員への負担が大きくなっている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・交通弱者といわれる高齢者や子どもを対象とした交通安全の啓発活動や、交通事故の多発する交差点において、街頭啓発指導を実施することで、ドライバー等の交通安全意識の徹底及び交通事故を未然に防ぐ取組を実施する。また、交通指導員の負担を軽減させるために、引き続き人員の確保に努めていく。 ・令和5年4月1日から自転車用ヘルメットの着用が努力義務となったことから、自転車用ヘルメットの購入費補助金の実施に向けて準備を進める。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・世代や利用する交通手段を問わず、交通安全意識の向上を図る取組を進め、安心安全なまちづくりを進めるとに、取組に関する情報を発信していく。
----------------------	--

令和5年度 行政評価表

担当課	危機管理課
章名	第1章_防災・減災_みんなで考え_行動するまち
節名	第4節_交通安全対策の充実
施策名	2-道路交通の安全の確保

施策の内容	目指す姿	交通安全意識の向上と交通安全施設の整備が進み、町内の交通事故件数は減少しています。
	今後に向けた課題・方向性	● 交通指導を行うボランティアの負担が大きくなっていることから、人員の確保に努めます。 ● 高齢者、子ども及び運転者に対する啓発活動を実施することにより、さらなる交通事故の未然防止に取組みます。 ● 通学路や町内の交通事故発生件数が多い箇所を中心に、道路照明灯、道路反射鏡、路面標示などの交通安全対策を進めます。 ● 既存の設置物の維持管理を適切に実施し、交通事故の未然防止に努めます。 ● 道路照明灯については、随時LED 灯への切り替えを図ります。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	町内交通事故発生件数	730件
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	758件	757件	811件	879件	
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	51,399	45,450	476	0	0	44,974

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度の理由 （施策に対する今年度の実績 及び効果）		・交通安全の観点から町内パトロールによる危険箇所の把握に努めるとともに、交通事故を未然に防ぐため、道路照明灯・道路反射鏡・交通安全施設の新設、維持管理を実施した。 また、日頃から上尾警察署との連携を密にして、町内の危険箇所の改善要望箇所があれば、随時協議等を行い、交通規制を含めた交通安全対策を講じるよう努めた。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・交通事情の変化で交通量が増加し、道路標示等の経年劣化が顕著に見られるようになってきた。町内全体では、令和2年末に水銀灯の製造等が原則禁止されたことにより、道路照明灯を水銀灯からLED灯への切り替えが必要となり、順次、切り替え工事等を実施している。
	住民ニーズの変化について	・通学路や学校周辺部において交通安全意識が高まっていることから、危険箇所の整備や改修等の要望が多く挙げられている。また、道路照明灯においてもLED化への要望が増加している。
	展開した事業は適切であったか	・交通事故を減少させる上で、施設の整備・改修や維持管理が必要であり、道路環境によっては上尾警察署と協議しながら適切に維持管理等を実施した。
	施策を達成するうえでの障害について	・住民要望に対して警察・道路管理者・民有地の地権者等の諸事情により、調整が難航するケースがあり、なかなか対応できない場合がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・通学路や町内の交通事故発生件数が多い箇所を中心に道路反射鏡、道路標示などの交通安全対策や、老朽化した施設の改修や維持管理を実施して、交通事故防止を図る。また、道路照明灯については、順次、水銀灯からLED灯化を進める。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・道路照明灯や道路反射鏡、道路標示の新設、改修及び維持管理に努め、安心安全なまちづくりの推進に寄与した。
----------------------	--

令和5年度 行政評価表

担当課	危機管理課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第5節_利便性の高い公共交通
施策名	1ーニューシャトルの利便性向上

施策の内容	目指す姿	すべての町民が、一人でもニューシャトルやバスを利用し、町内外の目的地へアクセス可能な公共交通環境が整っています。
	今後に向けた課題・方向性	● 駅前広場や駅駐輪場の維持管理を継続していくとともに、志久駅エレベーター設置に向け、関係機関等との協議を図り、駅利便性の向上を推進します。 ● 民間バス事業者に対し、新たな路線や運行本数の充実を要請するとともに、利用促進を図り、町内の公共交通網の維持に努めます。 ● 町内循環バスにおいては、さらなる利便性向上を目指し、利用状況等を考慮し、見直しを進めます。また、次世代の先進技術について、費用対効果を踏まえつつ研究します。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	ニューシャトルの1日平均乗車人数	18,900人
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	13,700人	15,375人	15,525人	18,756人	
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位;千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	20,170	19,876	0	0	0	19,876

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）		・伊奈町内には、埼玉新都市交通伊奈線（ニューシャトル）の5駅のうち、内宿駅、羽貫駅、伊奈中央駅、丸山駅の4駅には、エレベーターを完備している。志久駅へのエレベーター設置に向けた、基本調査業務を実施した。また、駅前広場、各駅トイレや駅前駐輪場の維持管理を適切に実施したことで、駅利用者の利便性の向上を図った。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・地域社会において、公共交通機関に対し、駅施設のバリアフリー化が求められている中、住民や利用者の関心も高くなっている。
	住民ニーズの変化について	・駅施設のバリアフリー化に関して、大規模病院の移転開業に伴い、志久駅へのエレベーター設置に関する要望が高まっている。
	展開した事業は適切であったか	・町の主要な公共交通機関であるニューシャトル関連事業については、町内循環バス運行管理事業「いなまる」とともに、交通弱者対策として重要な事業である。志久駅のエレベーター設置に向けて、基本調査を実施するなど、適切な事業展開であった。
	施策を達成するうえでの障害について	・志久駅にエレベータを設置するには、駅ホームの真下が道路になっているなど、構造上の課題や問題が多く、今後エレベーターの早期設置に向けて、関係機関と協議していく必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・継続的に駅前広場、各駅トイレや駅駐輪場の適切な維持管理を実施するとともに志久駅エレベーターの早期完成に向け、業務委託による現地調査等を実施し、関係機関との協議を進める。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・駅前広場、各駅トイレや駅駐輪場の適切な維持管理を継続的に実施し、駅利用者の利便性の向上を図った。
----------------------	---

令和5年度 行政評価表

担当課	危機管理課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第5節_利便性の高い公共交通
施策名	2-バス交通の充実

施策の内容	目指す姿	すべての町民が、一人でもニューシャトルやバスを利用し、町内外の目的地へアクセス可能な公共交通環境が整っています。
	今後に向けた課題・方向性	● 駅前広場や駅駐輪場の維持管理を継続していくとともに、志久駅エレベーター設置に向け、関係機関等との協議を図り、駅利便性の向上を推進します。 ● 民間バス事業者に対し、新たな路線や運行本数の充実を要請するとともに、利用促進を図り、町内の公共交通網の維持に努めます。 ● 町内循環バスにおいては、さらなる利便性向上を目指し、利用状況等を考慮し、見直しを進めます。また、次世代の先進技術について、費用対効果を踏まえつつ研究します。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	町内循環バス年間利用者数	40,000人
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	29,547人	34,169人	41,315人	48,775人	
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位;千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	38,666	36,779	0	0	1,249	35,530

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度の理由 (施策に対する今年度の実績及び効果)	・町内循環バス「いなまる」については、高齢者等の交通弱者の交通手段や世代間を超えた多くの方が生活手段として活用していただいているため、安定した利用実績となっている。また、利用者数もコロナ禍以前に戻り、収益も少しづつ増加傾向にある。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・自動車等の運転に不安をもつ高齢者等が自主的に運転免許証を返納しやすい環境整備に向けた取組の一つとして、公共交通機関の充実が求められている。
	住民ニーズの変化について	・町内循環バス「いなまる」においては、民間施設等に配慮したルート変更など、公共交通機関の利便性・快適性の向上の推進に関する意見、要望が寄せられている。
	展開した事業は適切であったか	・町内循環バス「いなまる」運行管理事業は、交通弱者対策として福祉的要素の強い事業であり、役場庁舎や総合センター等の公共施設をはじめ、ニューシャトル各駅や民間バスへの乗り継ぎとして毎日定時に運行を行うことにより、町民の足の確保に寄与した。
	施策を達成するうえでの障害について	・町内循環バス「いなまる」においては、令和元年11月より1台体制から2台体制となり、より利便性や利用者満足度は向上している。 運行形態の検討や他の公共交通と連携した施策等の研究が課題となる。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・町内循環バスについては、利用者アンケートの結果や行財政改革推進会議の答申を尊重しながら、更なる利便性の向上を推進し、ルート改正やバス停の配置・運行ダイヤ等を慎重に検討していく。また、収入の増加を目指しながら広告方法等を再検討していく。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・高齢化社会の進展、運転免許自主返納対策等の手段として、また、高齢者等の交通弱者の交通手段や世代間を超えた多くの方の生活手段(移動手段)として、公共交通環境の検討を進めた。今後もさらなる利便性の向上を目指し、事業を継続していく。
----------------------	--